

第 2 次島田市総合計画

【基本構想案】

前回総合計画審議会(H29.3.23) 及び市役所内での意見調整を反映したものです。

修正部分については赤字で修正してあります。

【目 次】

はじめに	1
1 第2次島田市総合計画について	1
2 島田市をとりまく状況	4
3 アンケート調査結果にみる市民意向	14
4 まちづくりの課題認識	18
基本構想	23
1 基本理念	23
2 将来像	24
3 土地利用の方向	26
4 <u>政策分野(施策の大綱)</u>	27

はじめに

1 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

島田市では、平成 20 年の旧川根町との合併後、平成 21 年度に新市まちづくり計画を引き継ぐ最初の総合計画を策定し、市の将来像である「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

全国の地方都市では、我が国の人口が減少局面を迎え、896 の自治体が行政機能を維持できず消滅するという可能性が指摘される中、少子高齢化対策や地方への若者の定住促進、交流人口の拡大などの取組が進められ、本市においても平成 26 年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略及び、人口ビジョンを策定しました。

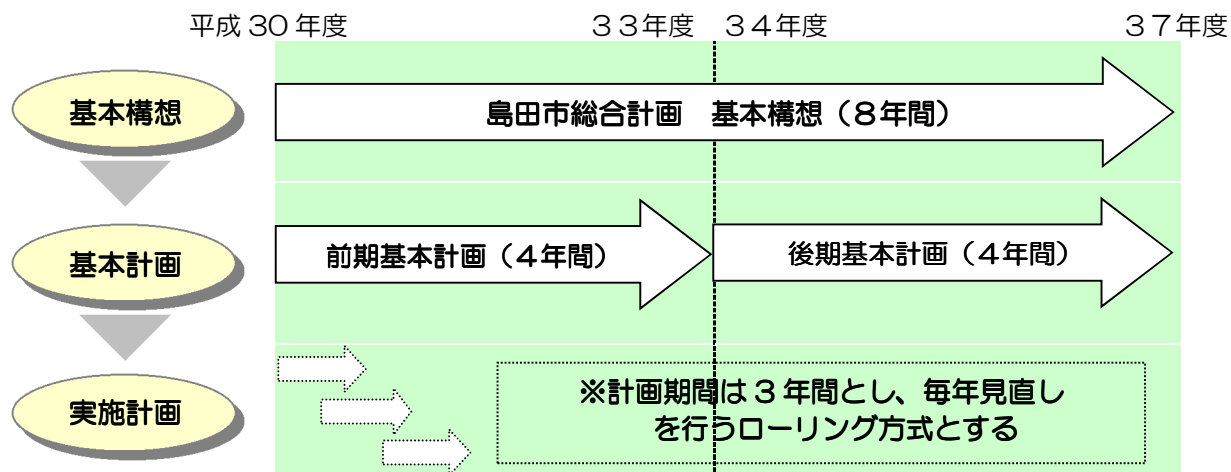
このような状況のもと、平成 21 年度策定の（第1次）島田市総合計画が、平成 29 年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会経済情勢を前提としながらも、真に豊かな生活を実現していくための指針とし、将来のまちの姿とその実現のための方策を新たに位置付けていくため「第2次島田市総合計画」（以下「総合計画」と記す）を策定します。

（総合計画は以下の視点で策定しました。）

- ① 人口減少、少子化・超高齢社会における課題の克服
- ② 多様な主体との連携・協働の促進
- ③ 市民意見などの重視
- ④ 「想定外」への対応力強化

(2) 構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を 8 年間とします。

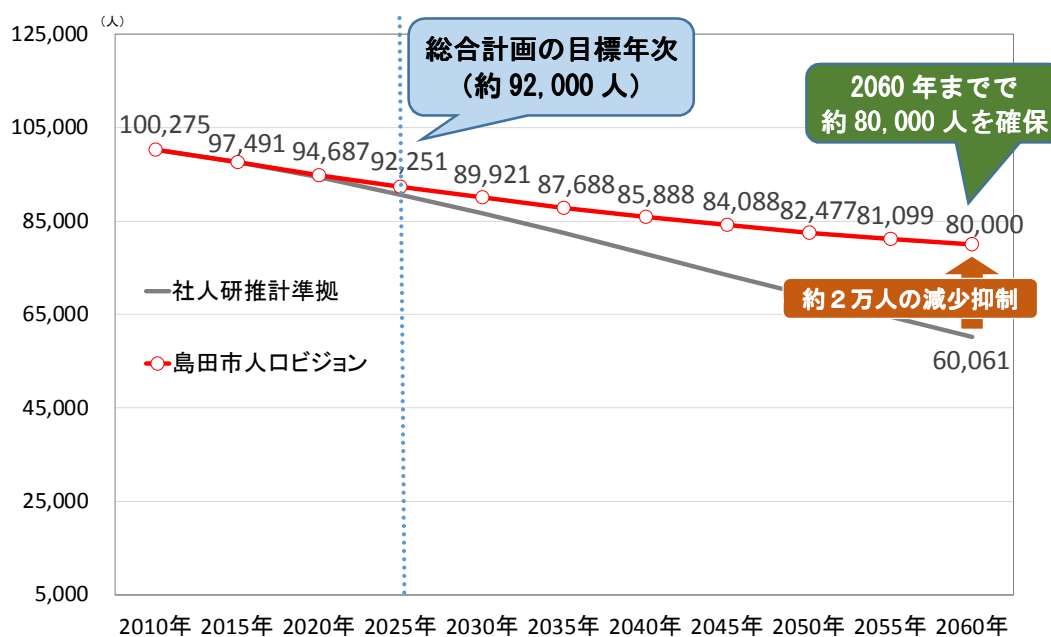


(3) 人口ビジョンとの関係

総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに示す人口の将来展望（平成 72(2060)年：80,000 人確保）を前提（※1）とするものとし、総合計画の目標年次である平成 37(2025)年時点の値を位置付けます。

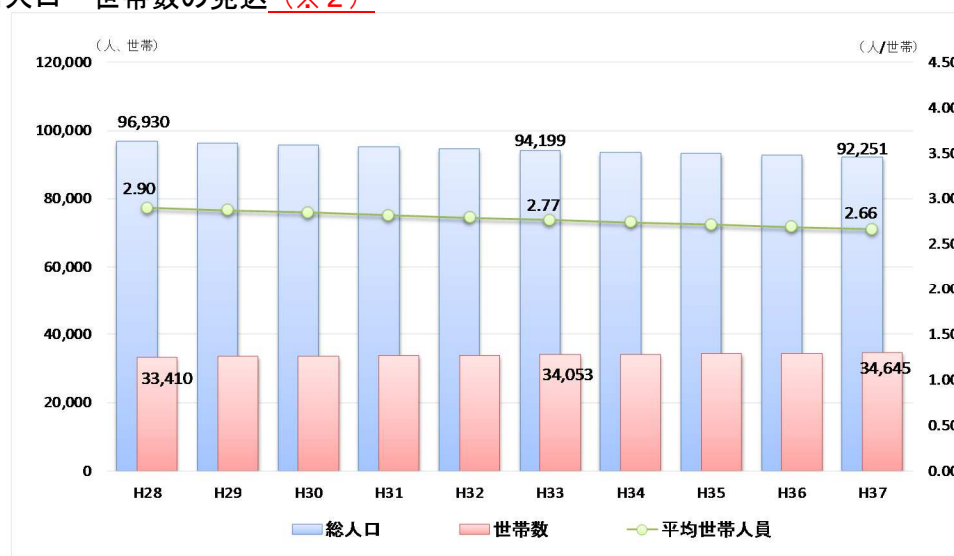
目標年次（平成 37 年）における人口 **92,000 人** を確保

■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口 （島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数、平均世帯人員についても算出すると、次のとおりとなります。

■人口・世帯数の見込（※2）

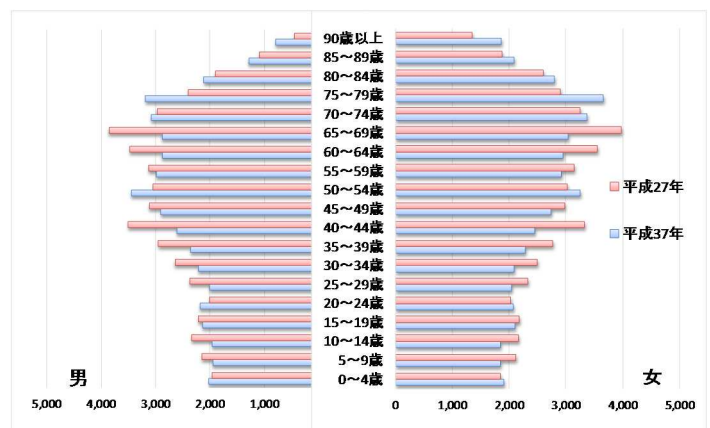
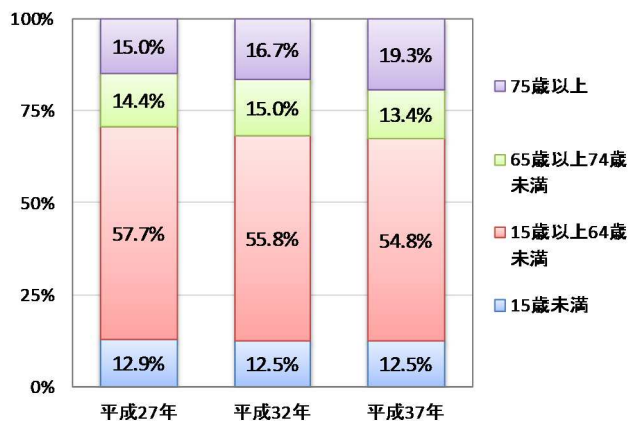


※1 国勢調査人口が基となっている推計値

※2 各年推計値：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出

将来推計人口を基に、平成 37（2025）年の年齢別の人口をみると、15 歳未満人口は 11,520 人(12.5%)、15～64 歳人口 50,593 人(54.8%)、65～74 歳人口 12,358 人(13.4%)、75 歳以上人口 17,780 人(19.3%)となり、特に 75 歳以上の後期高齢者人口が増加し、更なる高齢化の進行が予想されます。

■年齢別人口構成の見込

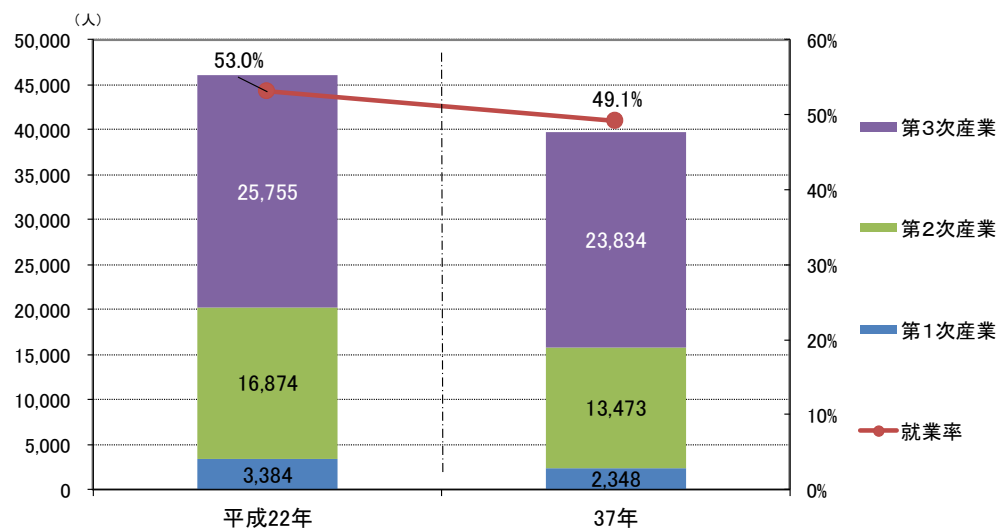


単位：人

人口の見通しに応じた就業人口については、平成 37（2025）年で約 40,000 人と見込まれます。

■将来就業人口の推計

※就業率（就業人口／15 歳以上の市人口）



2 島田市をとりまく状況

(1) 時代潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 16 年の約 1 億 3 千万人をピークに減少に転じ、平成 35 年には約 1 億 2 千万人になると見込まれています。また、少子高齢化は一層進行し、合計特殊出生率は、昭和 50 年に 2.0 を下回ってからは低下傾向が続き、その後は増減を繰り返しています。一方、総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合は、平成 17 年には 2 割程度でしたが、平成 35 年には約 3 割まで上昇すると見込まれています。

こうした状況から、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。

②安全・安心への思い

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震、北日本の大規模な水害など、これまで経験したことのないような災害が発生する傾向にあり、わが国は、依然として大規模・激しい自然災害が多発しています。

これらへの対応として防災・減災のほか、迅速な復旧・復興を実現するための平素からの取組が求められています。また、地域における犯罪への不安から、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

さらに、高齢期にもいきいきと自分らしく過ごせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築により、「健康長寿社会」を実現させていくことが求められています。

③子育てや教育に対する関心の高まり

子どもの学力の低下や貧困家庭、いじめや不登校などへの対応が急務となっています。学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、地域における教育体制づくりや、子ども自身、さらに子を持つ親がともに成長していける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

④価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観、生活様式や就労形態の多様化も進んでいます。また、経済的な「ものの豊かさ」から精神的な「こころの豊かさ」を重視する人が多くなっています。しかし、若い世代ほど、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」という志向があり、世代間格差も見られています。

⑤地域経済をとりまく環境の変化

経済のグローバル化が進み、活動機会が拡大する一方、経済活動における国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

非正規雇用や外国人労働力の活用など雇用形態が多様になり、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。

⑥地域の歴史、文化の再認識

21 世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の伝統・文化が、地域への

帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

一方、少子高齢化や人口減少により地域の歴史・文化の継承が困難になりつつある地域も増え、人材の確保や保護のあり方が課題となっています。

⑦環境問題の進行

地球温暖化の影響は年々顕在化し、国内でも猛暑や集中豪雨などにより、深刻な被害が出ています。そうした中、平成 28 年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、国際協力を通じた対策に加え、地域における対策の推進のために必要な措置を講じることが掲げられています。

⑧社会資本の老朽化

わが国全体で、高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょう、下水道、港湾などの社会資本が一斉にその更新時期を迎えつつあります。国土交通省が平成 25 年に定めた「インフラ長寿命化基本計画」には、全国のあらゆる社会資本の安全性向上と効率的な維持管理を目指し、国、自治体レベルでメンテナンスサイクルを構築し、行動計画を策定していく必要性が掲げられています。

⑨高度情報化の進展

情報処理や通信技術の進歩とともに、情報伝達の高速大容量化が目まぐるしく進んでいます。これにより、時間と距離にとらわれず、必要な情報をいつでもどこでも引き出すことができるといったように、私たちの生活に様々な利点をもたらしています。さらに、これら技術の結集として人工知能(AI)が進化し、家庭用電化製品のみならず、自動車自動運転をはじめとした様々な分野への応用が期待されています。

一方、高度情報化の進展に伴い、高齢者など情報弱者への配慮や、個人情報保護をはじめとするセキュリティの確保が強く求められています。

⑩住民参画・協働意識の高まり

行政に対する住民ニーズが多様化する一方、地方財政の停滞などにより、行政は住民ニーズに全て応えていくことが困難になっています。こうしたことから、住民自らが自主的、自発的に地域課題の解決していくことが求められている中、NPO 法人や市民団体の活動が活発になり、その内容も多岐にわたっています。

近年では都市部を中心に、インターネットを活用した情報発信、電子版会議の設置といった、ICTを活用した住民参画も導入されはじめており、地域単位のコミュニティに加え、個々の住民が関心のあるテーマごとに集い、活動するといった複層的なコミュニティの形成が期待されています。

⑪地方財政の停滞

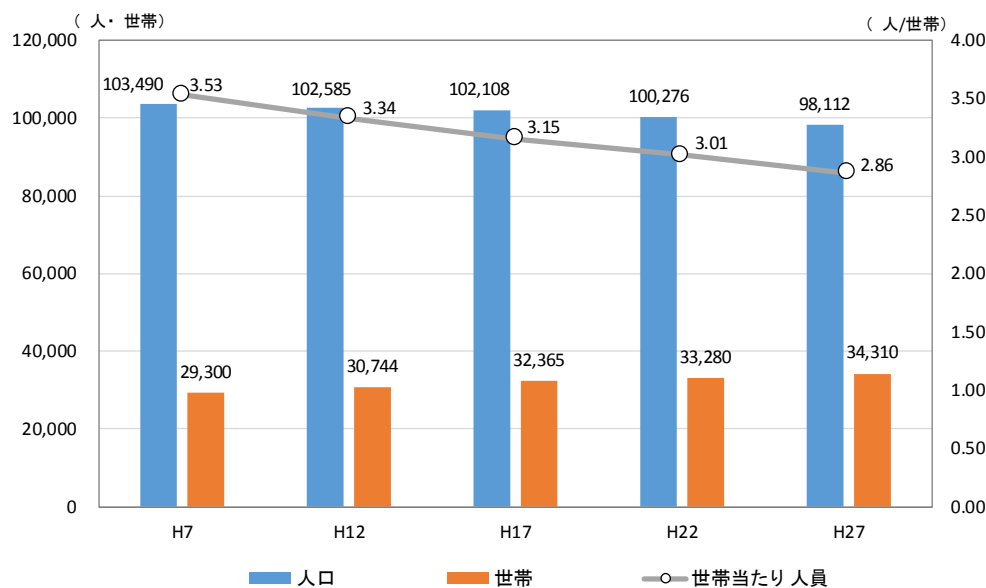
平成 28 年版地方財政白書（総務省）によると、地方債現在高は昭和 50 年度末では歳入総額の 0.44 倍、一般財源総額の 0.88 倍でしたが、平成 4 年度末以降急増し、平成 26 年度末では歳入総額の 1.43 倍、一般財源総額の 2.55 倍となっており、自治体財政は一層厳しさを増しています。

(2) 島田市の概況

①人口等の状況

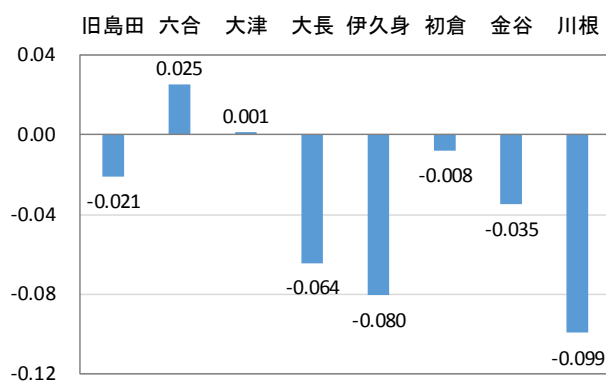
総人口は平成 7 年の 103,490 人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成 20 年、静岡県人口のピークの平成 19 年よりも 10 年程早く人口減少に転じています。また、市内 8 地区別にみると、六合地区では増加傾向にあります。大長、伊久身、川根地区では、人口減少比が大きくなっており、山間部の集落地などでの人口減少が進んでいるものとみられます。

■人口の推移(全市)

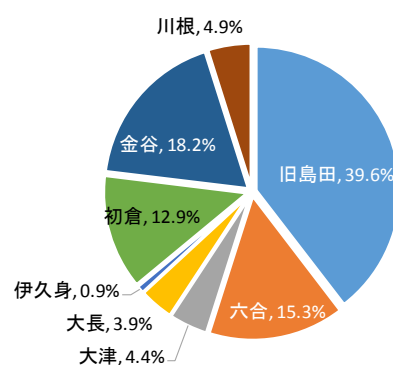


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■地区別人口増減比（平成 27／平成 23 年）



■地区別人口構成比(平成 27 年)

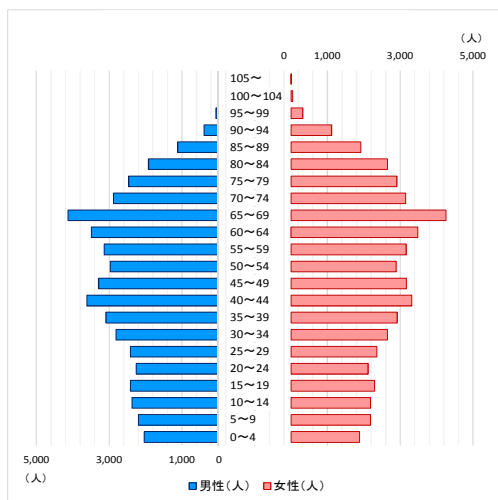


資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」各年 12 月 31 日現在

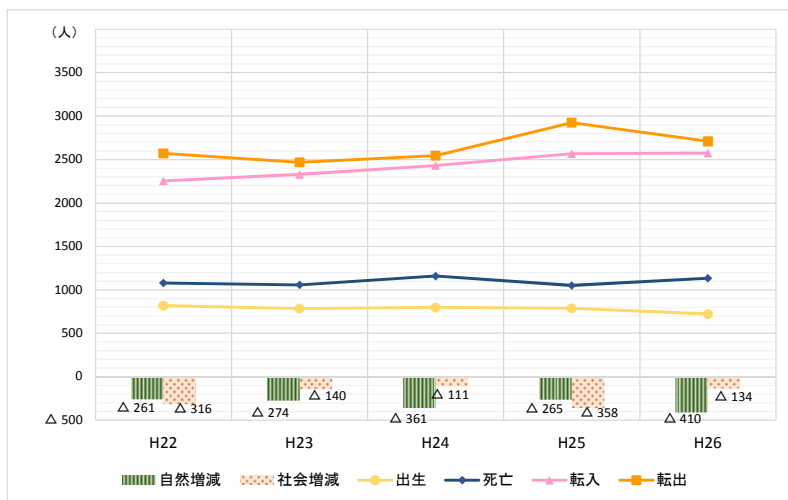
本市は少子高齢化が進んでおり、自然動態、社会動態のいずれも減少傾向にあります。特に 0～29 歳の若い世代の人口が少なくなっています。転入数は近年増加傾向にありますが、依然として転出数が転入数を上回っています。

また、主要な人口指標について静岡県内 23 市で比較して見ると、「65 歳以上人口」の対総人口比は、6 番目、世帯あたり人員数は 4 番目に位置しており、単独世帯数は県内 23 市中最も少なくなっています。

■5歳別男女別人口



■人口動態



資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」
(平成 28 年度)

資料：島田市統計書（平成 26 年度）

■人口・世帯に関するポジショニング

県・市名	2010	2010			2010		2010		
	人口総数(人)	65歳以上人口(人)			1世帯あたり人員(人/世帯)		単独世帯数(世帯)		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	順位	実数	対一般世帯数比	順位
静岡県	3,765,007	891,807	23.7%		2.69		373,881	26.8%	
静岡市	716,197	176,033	24.6%	9	2.57	18	80,660	28.9%	6
浜松市	800,866	181,347	22.6%	13	2.67	15	85,316	28.4%	8
沼津市	202,304	49,821	24.6%	8	2.54	19	22,775	28.6%	7
熱海市	39,611	15,298	38.6%	1	2.01	23	9,015	45.7%	1
三島市	111,838	25,442	22.7%	12	2.51	20	13,158	29.5%	5
富士宮市	132,001	29,673	22.5%	15	2.81	11	10,580	22.5%	18
伊東市	71,437	23,547	33.0%	3	2.33	21	9,446	30.9%	4
島田市	100,276	25,697	25.6%	6	3.01	4	6,386	19.2%	23
富士市	254,027	55,277	21.8%	19	2.79	12	21,209	23.3%	16
磐田市	168,625	37,204	22.1%	16	2.84	9	14,239	24.0%	15
焼津市	143,249	33,672	23.5%	11	2.91	6	10,273	20.9%	20
掛川市	116,363	25,433	21.9%	18	2.95	5	8,911	22.6%	17
藤枝市	142,151	33,846	23.8%	10	2.86	7	9,985	20.1%	21
御殿場市	89,030	17,351	19.5%	21	2.84	10	8,471	27.1%	10
袋井市	84,846	16,169	19.1%	22	2.85	8	7,593	25.5%	12
下田市	25,013	8,260	33.0%	2	2.32	22	3,623	33.6%	2
裾野市	54,546	10,259	18.8%	23	2.59	17	6,613	31.4%	3
湖西市	60,107	12,778	21.3%	20	2.78	13	5,620	26.0%	11
伊豆市	34,202	10,795	31.6%	4	2.72	14	3,193	25.4%	13
御前崎市	34,700	7,826	22.6%	14	3.02	3	2,847	24.8%	14
菊川市	47,041	10,298	21.9%	17	3.04	2	3,460	22.4%	19
伊豆の国市	49,269	12,699	25.8%	5	2.63	16	5,102	27.3%	9
牧之原市	49,019	12,116	24.7%	7	3.14	1	3,097	19.9%	22

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

※表中の西暦は各項目の調査時点を示す

②健康・子育て環境の状況

本市における病院などの立地状況を静岡県内 23 市で比較してみると、一般病院数（対総人口比）が 23 番目、一般診療所数が 18 番目と低位にあります。

0～5歳人口当たりの保育所件数や保育所入所待機児童数は、それぞれ県内23市中、11番目、10番目と中位にあります。

■健康・子育て環境のポジショニング

県・市名	2013			2013			2013			2014	
	一般病院数(件)			一般診療所数(件)			保育所数(件)			保育所入所待機児童数(人)	
	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位	実数	対0～5歳児人口比 (件/1千人)	順位	実数	順位
静岡県	150	0.4		2,705	7.2		489	2.7		567	
静岡市	23	0.3	14	543	7.6	7	102	3.0	9	156	2
浜松市	29	0.4	12	639	8.0	4	82	1.9	19	315	1
沼津市	8	0.4	9	158	7.8	5	30	3.1	7	0	11
熱海市	4	1.0	4	36	9.1	2	6	5.4	2	0	11
三島市	5	0.4	6	87	7.8	6	16	2.9	10	0	11
富士宮市	4	0.3	15	91	6.9	12	19	2.7	13	0	11
伊東市	3	0.4	7	58	8.1	3	9	3.3	6	9	7
島田市	1	0.1	23	65	6.5	18	14	2.7	11	4	10
富士市	10	0.4	10	172	6.8	14	35	2.5	15	13	5
磐田市	7	0.4	8	112	6.6	16	22	2.4	16	28	3
焼津市	4	0.3	18	84	5.9	19	13	1.7	23	6	8
掛川市	2	0.2	22	83	7.1	10	12	1.9	20	12	6
藤枝市	4	0.3	17	98	6.9	11	13	1.8	21	5	9
御殿場市	8	0.9	5	45	5.1	22	15	2.7	12	0	11
袋井市	2	0.2	19	57	6.7	15	12	2.2	17	16	4
下田市	3	1.2	3	23	9.2	1	5	5.4	3	0	11
裾野市	2	0.4	11	37	6.8	13	6	1.8	22	0	11
湖西市	2	0.3	13	44	7.3	9	8	2.6	14	0	11
伊豆市	5	1.5	1	18	5.3	21	8	7.0	1	0	11
御前崎市	1	0.3	16	16	4.6	23	4	2.2	18	0	11
菊川市	1	0.2	20	31	6.6	17	10	3.7	5	0	11
伊豆の国市	6	1.2	2	28	5.7	20	7	3.0	8	0	11
牧之原市	1	0.2	21	37	7.5	8	10	4.1	4	0	11

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

※表中の西暦は各項目の調査時点を示す

③産業等の状況

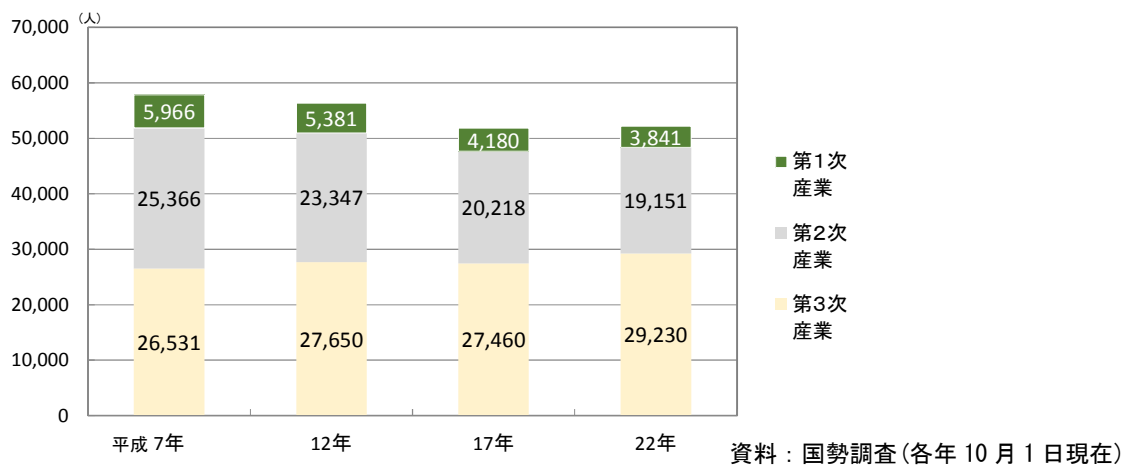
産業別就業者数について見ると、全体の就業者数は減少傾向にありますが、第3次産業就業者数は、やや増加傾向にあります。

工業については、製造品出荷額等は減少傾向にあるものの、1事業者当たり及び1従業者当たりの製造品出荷額等は10年前に比べて増加しています。

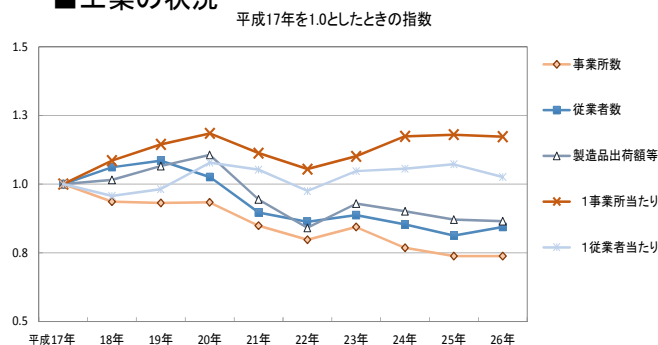
商業については工業と同様、1事業者当たり及び1従業者当たりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、15年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

農家数は、専業農家数の回復傾向が見られるものの、全体としては年々減少傾向にあり、現在は20年前の2分の1以下になっています。

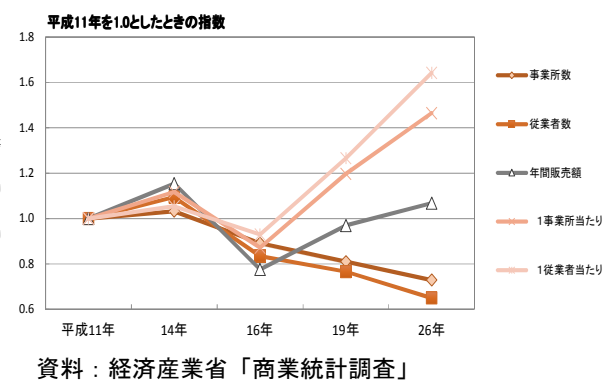
■産業別就業者の推移



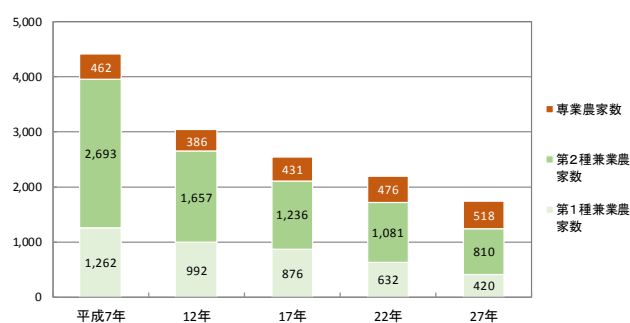
■工業の状況



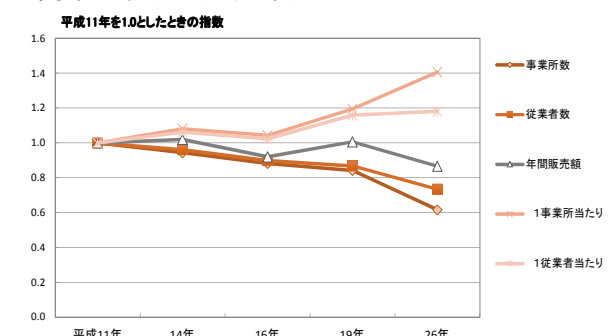
■商業の状況（卸売業）



■農業の状況



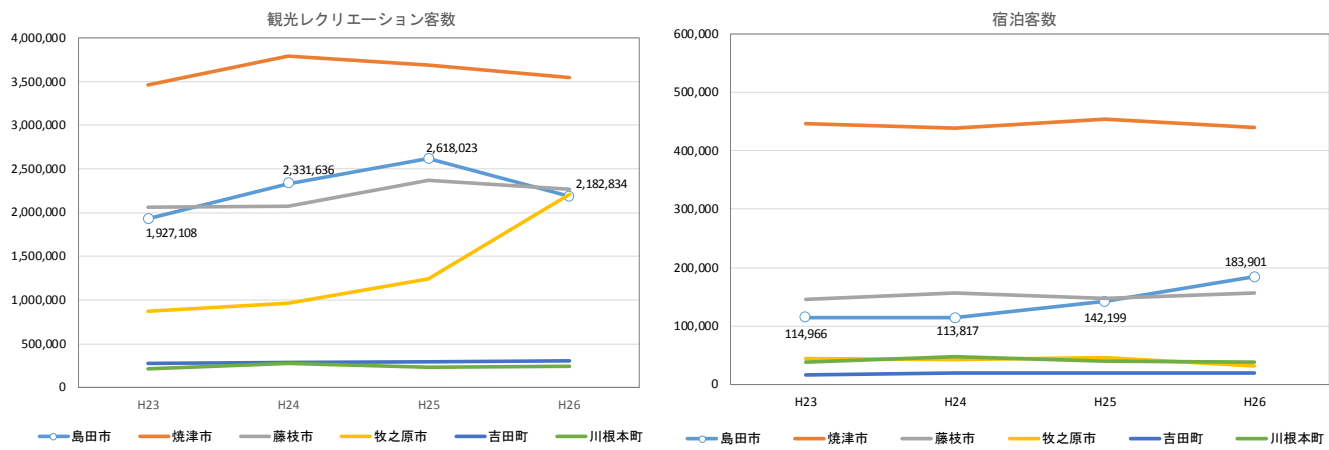
■商業の状況（小売業）



観光レクリエーション客数の状況について見ると減少に転じていますが、宿泊客数は増加しています。

また、主要な産業指標について静岡県内 23 市の状況と比較すると、第 2 次産業の事業所及び従業者数が比較的多くなっています。

■観光の状況



資料：静岡県観光交流の動向（平成 26 年度）

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

	2010	2009	2009			2009			2009	2009			2009		
県・市名	人口総数	事業所数	第2次産業事業所数			第3次産業事業所数			従業者数(人)	第2次産業従業者数(人)			第3次産業従業者数(人)		
	実数	実数	実数	対総事業所数比	順位	実数	対総事業所数比	順位	実数	実数	対総従業者数比	順位	実数	対総従業者数比	順位
静岡県	3,765,007	194,589	44,086	22.7%		149,739	77.0%		1,933,029	611,674	31.6%		1,312,268	67.9%	
静岡市	716,197	39,602	8,045	20.3%	18	31,478	79.5%	6	385,943	88,332	22.9%	19	296,851	76.9%	5
浜松市	800,866	39,572	9,403	23.8%	12	30,003	75.8%	12	407,309	126,718	31.1%	14	278,683	68.4%	10
沼津市	202,304	11,971	2,467	20.6%	16	9,467	79.1%	8	121,591	33,191	27.3%	15	87,896	72.3%	9
熱海市	39,611	3,238	408	12.6%	22	2,824	87.2%	2	23,430	2,227	9.5%	23	21,157	90.3%	1
三島市	111,838	5,790	971	16.8%	20	4,806	83.0%	4	48,921	11,643	23.8%	18	37,189	76.0%	6
富士宮市	132,001	6,039	1,509	25.0%	9	4,484	74.3%	15	57,474	23,426	40.8%	6	33,598	58.5%	18
伊東市	71,437	5,019	692	13.8%	21	4,313	85.9%	3	32,534	3,672	11.3%	21	28,730	88.3%	3
島田市	100,276	4,882	1,305	26.7%	7	3,562	73.0%	17	44,536	16,573	37.2%	9	27,775	62.4%	15
富士市	254,027	12,939	3,068	23.7%	13	9,852	76.1%	11	133,325	50,933	38.2%	8	82,203	61.7%	16
磐田市	168,625	7,543	2,169	28.8%	4	5,337	70.8%	20	90,256	41,892	46.4%	3	48,000	53.2%	20
焼津市	143,249	7,193	1,924	26.7%	6	5,220	72.6%	18	68,304	23,645	34.6%	12	43,548	63.8%	13
掛川市	116,363	5,206	1,342	25.8%	8	3,846	73.9%	16	59,815	25,242	42.2%	5	34,347	57.4%	19
藤枝市	142,151	6,603	1,558	23.6%	14	5,028	76.1%	10	61,663	19,809	32.1%	13	41,654	67.6%	11
御殿場市	89,030	3,985	698	17.5%	19	3,263	81.9%	5	46,463	12,004	25.8%	17	34,256	73.7%	7
袋井市	84,846	3,842	950	24.7%	10	2,876	74.9%	14	43,503	17,014	39.1%	7	26,341	60.5%	17
下田市	25,013	2,398	268	11.2%	23	2,119	88.4%	1	14,259	1,391	9.8%	22	12,704	89.1%	2
裾野市	54,546	2,127	517	24.3%	11	1,595	75.0%	13	32,818	11,749	35.8%	10	20,946	63.8%	12
湖西市	60,107	2,621	716	27.3%	5	1,878	71.7%	19	37,517	23,404	62.4%	1	13,943	37.2%	23
伊豆市	34,202	2,152	450	20.9%	15	1,678	78.0%	9	15,692	2,805	17.9%	20	12,596	80.3%	4
御前崎市	34,700	1,815	580	32.0%	2	1,214	66.9%	23	17,108	6,065	35.5%	11	10,794	63.1%	14
菊川市	47,041	1,970	576	29.2%	3	1,378	69.9%	21	22,065	9,940	45.0%	4	11,496	52.1%	21
伊豆の国市	49,289	2,680	552	20.6%	17	2,120	79.1%	7	22,100	5,903	26.7%	16	16,132	73.0%	8
牧之原市	49,019	2,846	914	32.1%	1	1,919	67.4%	22	28,702	14,403	50.2%	2	14,204	49.5%	22

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

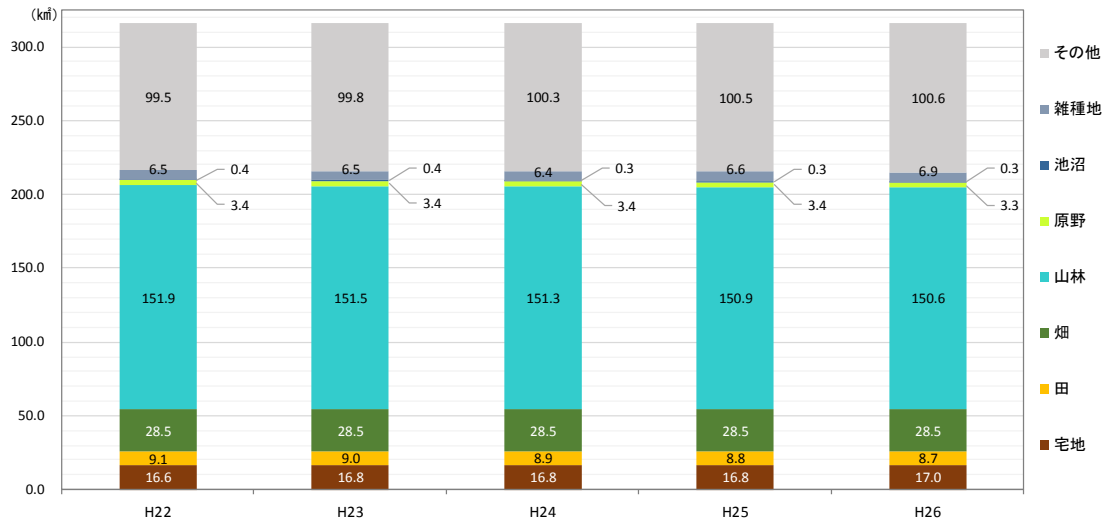
※表中の西暦は各項目の調査時点を示す

④土地利用・開発等の状況

1) 地目別土地利用

市域の約6割が山林や田畑などの自然的土地利用で占められています。動向として規模は小さいながらも、山林や原野、田、畑の減少と宅地の増加が見られます。

■地目別土地利用面積の推移

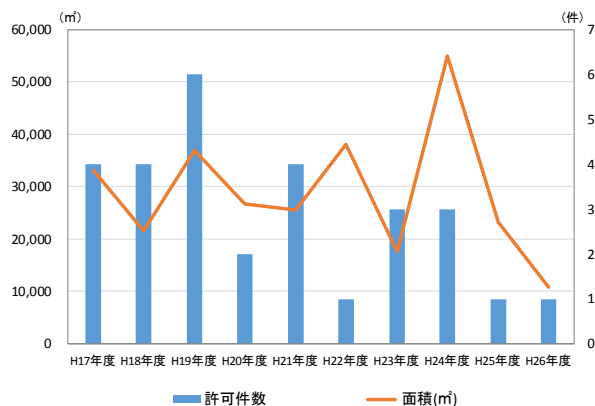


資料：島田市統計書（平成26年度）各年1月1日現在

2) 市街地開発等の状況

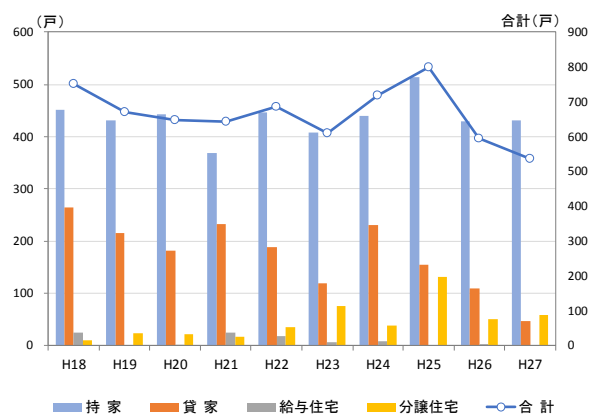
開発行為許可状況についてみると、近年の件数は10件未満の範囲で、増減を繰り返しており、面積は平成24年度を除いて、増減はありつつも縮小傾向がみられます。新設住宅戸数は、ここ数年で毎年合計500戸程度を維持していますが、平成25年を除くと、緩やかな減少傾向にあります。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



資料：島田市都市計画のあらまし

■所有関係別新設住宅戸数の推移



資料：静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）

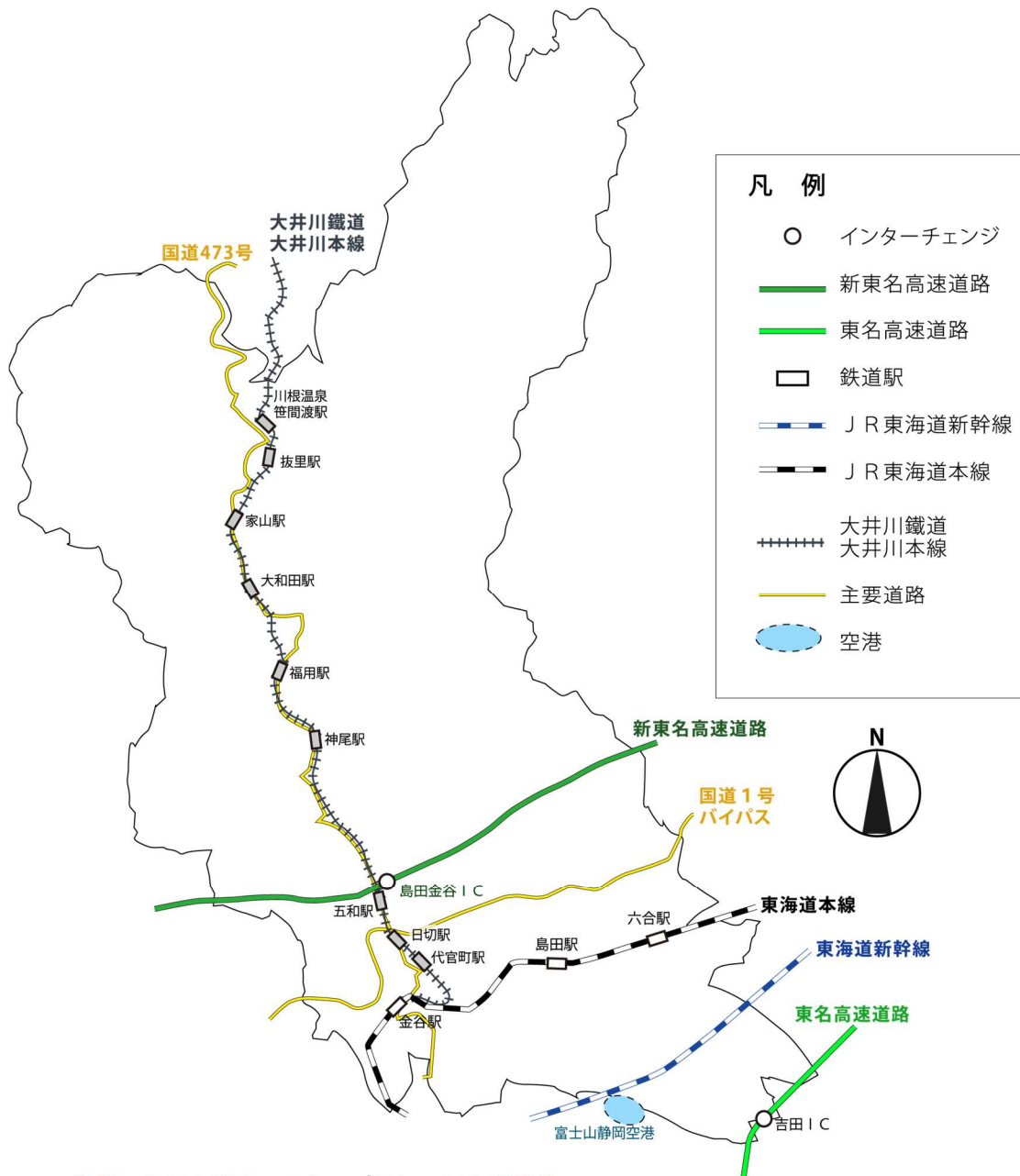
3) 交通基盤等の状況

東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線など、首都圏から中京圏をつなぐ交通網が横断しています。

また、市域を東西に横断する国道1号バイパスについても、4車線化に向けた事業が進められています。

広域公共交通の拠点は市域の南側に集中しています。また、南北には大井川鐵道大井川本線が通っています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。また、島田駅からは直通バスが出ているとともに、2,000 台の無料駐車場が整備されるなど、高いアクセス性を有しています。



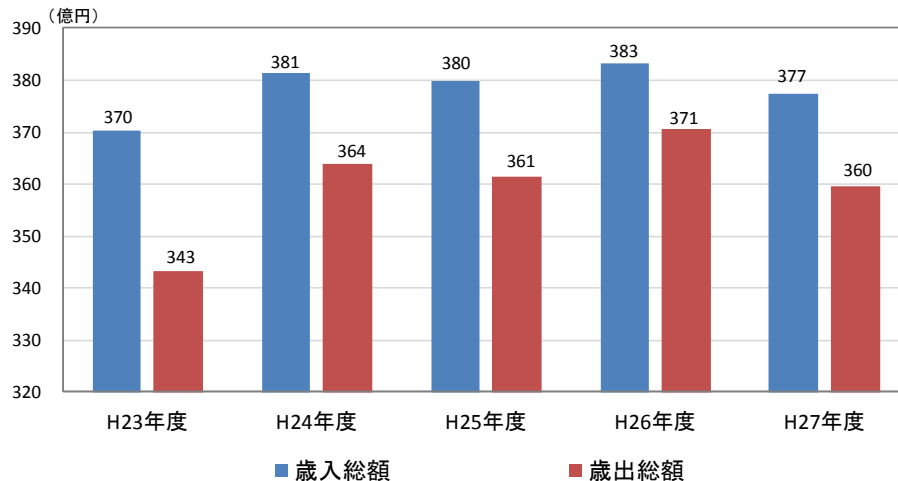
資料：島田市都市マスタープラン 国土交通省
「国土地理院 地理院地図」

⑤市財政の状況

歳入総額、歳出総額は平成 27 年度でそれぞれ 377 億円、360 億円となっています。

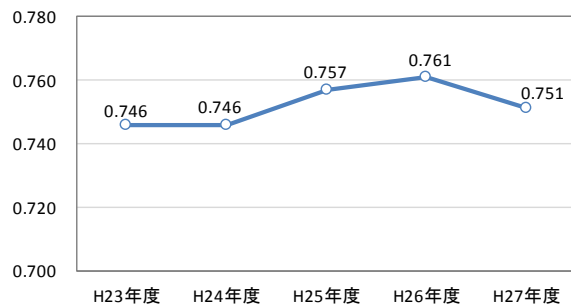
主たる財政指標の状況について見ると、財政力指数は低下傾向にありましたが、平成 24 年度～27 年度では、0.75 程度で推移しています。実質公債費比率 ※1 は平成 27 年度 8.1%、将来負担比率 ※2 は平成 27 年度で 6.8%となっており、いずれも近年改善傾向にあります。

■歳入歳出総額の推移

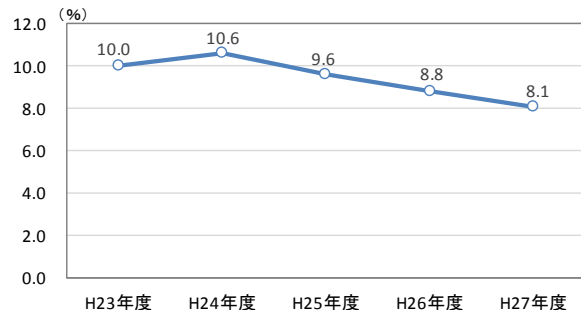


■主な財政指標の状況

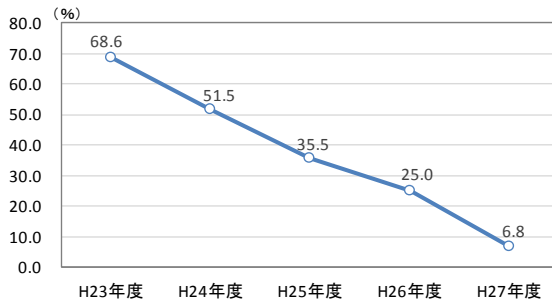
【財政力指数の推移】



【実質公債費比率】



【将来負担比率】



資料：島田市財政課

※1 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※2 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

3 アンケート調査結果にみる市民意向

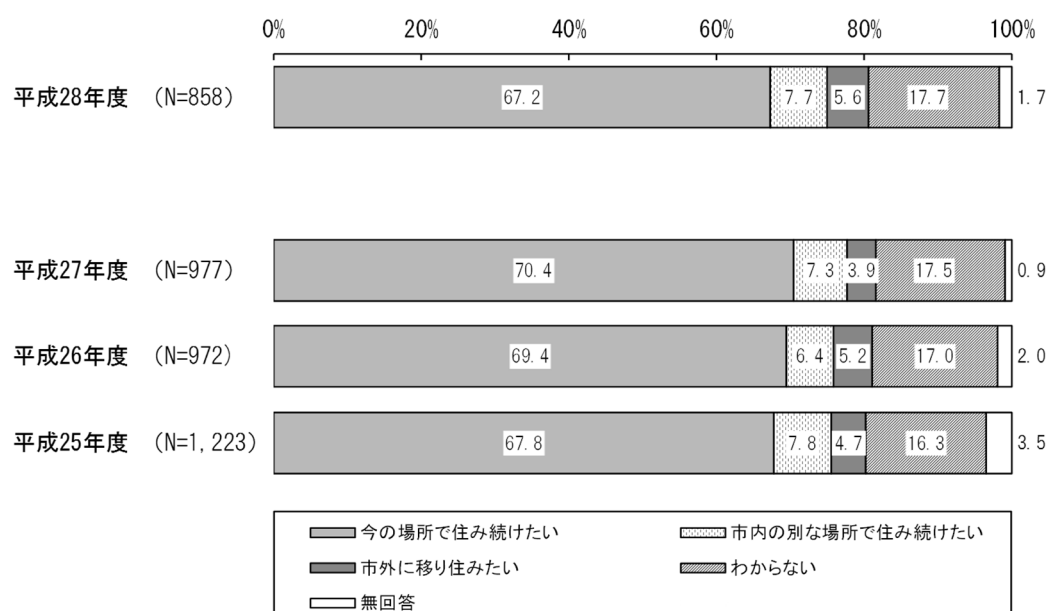
総合計画に係る市民意識調査（平成28年度島田市総合計画市民意識調査、平成28年度第2次島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査）の実施結果により、主な意見を整理します。

（1）居住意向

島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別な場所で住み続けたい」の回答を合わせた[住み続けたい]の割合が74.9%となっています。

平成27年度と比較すると、[住み続けたい]の割合が77.7%と、平成28年度の方が2.8ポイント低くなっています。

■これからも、島田市に住み続けたいと思いますか。

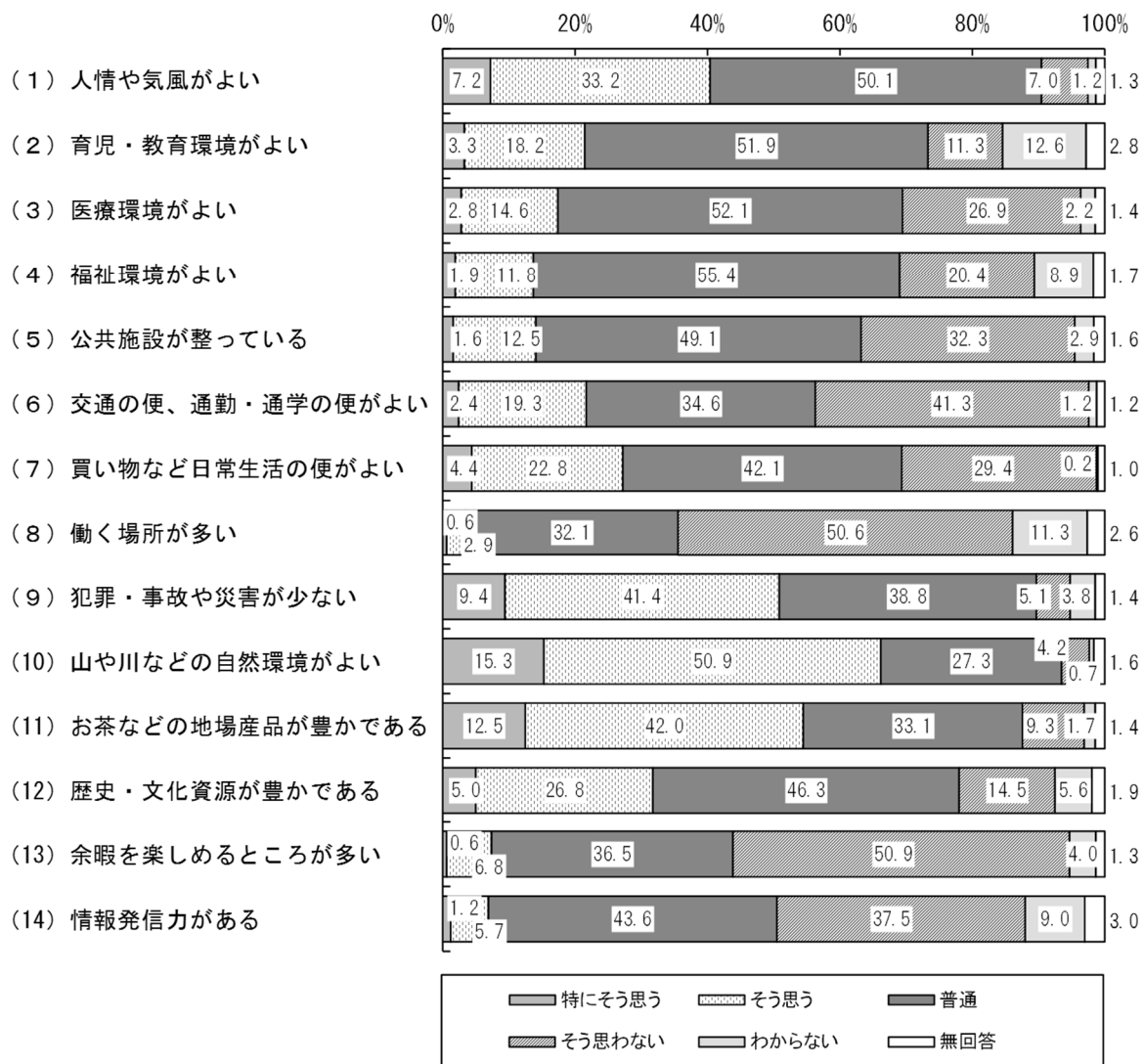


出典 島田市総合計画市民意識調査（平成29年1月）

(2) 島田市について感じていること

『島田市について感じる事』については、「特にそう思う」と「そう思う」の回答を合わせた[そう思う]の割合は「(10) 山や川などの自然環境がよい」が最も高く 66.2%、次いで「(11) お茶などの地場産品が豊かである」が 54.5%、「(9) 犯罪・事故や災害が少ない」が 50.8%となっています。

■日ごろ、島田市をどのように感じていますか。



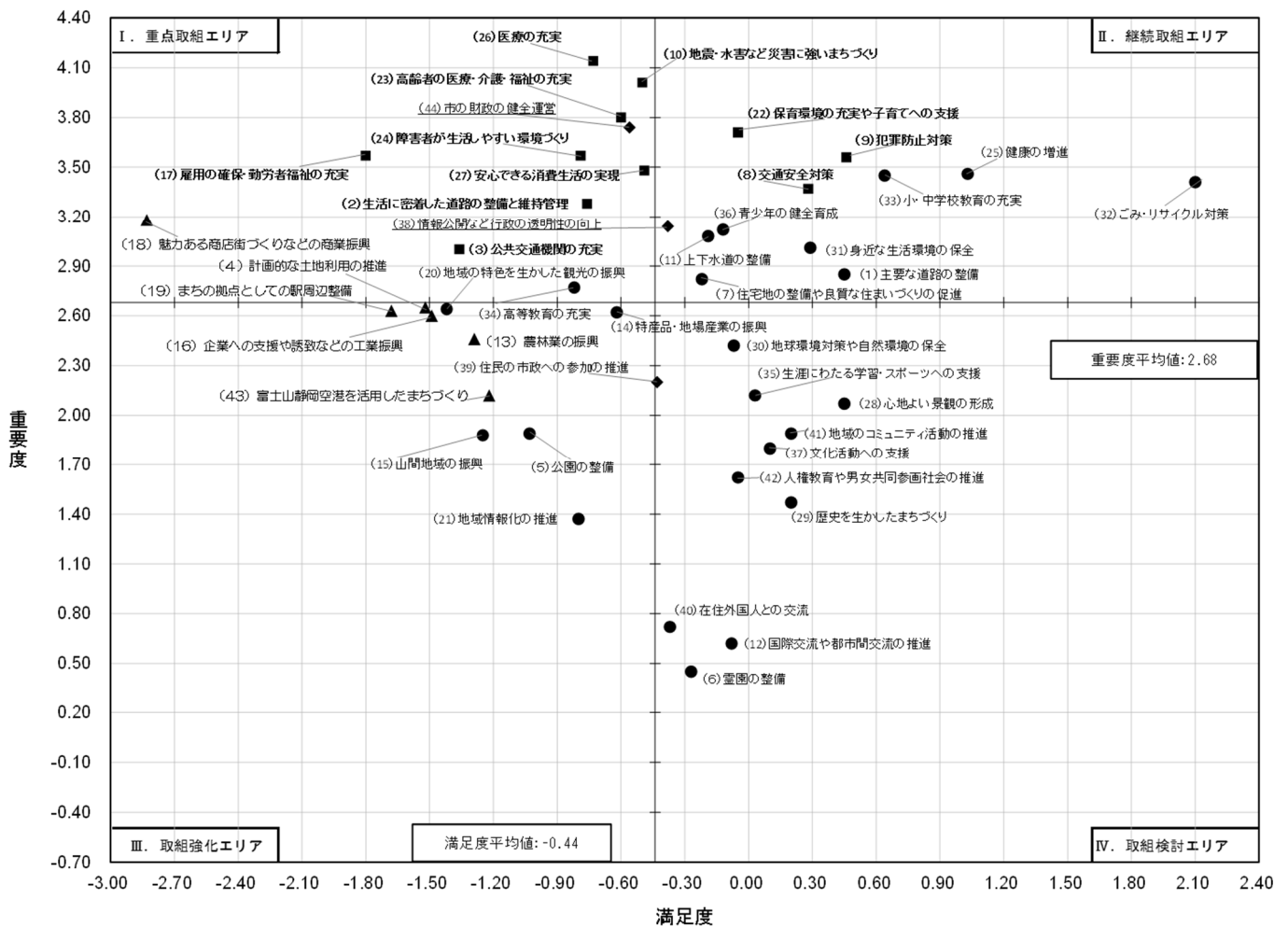
出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(3) 主な施策の評価について

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を以下のとおり点数化し、「Ⅰ重点取組エリア」、「Ⅱ継続取組エリア」、「Ⅲ取組強化エリア」、「Ⅳ取組検討エリア」の4つの領域に分類しました。

特に満足度が低く重要度が高い「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」や「雇用の確保・勤労者福祉の充実」などに取り組むことが優先して求められます。

■ 満足度・重要度の平均ポイントによる散布図（全体）



出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(4) 今後の取組について

総合計画に位置付け、進めていくべきと考えられる施策についてどのように感じるか、「期待度」によって回答してもらったところ、「⑥-1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実」が最も高く、[期待する]（「大いに期待する」と「まあ期待する」の合計、以下同じ）は約70%となっています。

■総合計画において進めていくべき取組

(%)	大いに期待する	まあ期待する	わからない	あまり期待しない	期待しない	無回答
⑥-1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実	38.2	30.7	17.0	2.8	1.7	9.6
④SLや温泉、ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した観光の推進	27.4	39.7	15.5	7.1	2.0	8.4
①若者に対する島田市内での定住に関する対策	38.2	26.1	17.7	7.4	2.4	8.2
⑤茶のまちとしての島田市ならではの商品の開発やブランド化の推進	26.2	34.3	19.4	8.7	3.4	8.0
⑦商業・サービス産業の活性化	26.4	30.3	21.9	9.9	2.1	9.5
②空港やインターの立地をふまえた、市外部との交流を促進する拠点形成の充実	25.6	30.7	21.5	9.7	3.3	9.2
⑥-2 大規模店の出店や工場の誘致	27.4	25.3	21.8	12.5	4.8	8.2
⑨安心して暮らし続けられる明るい地域社会（コミュニティ）の形成に向けた、多世代交流・共生の取組	19.9	31.9	30.0	7.5	1.8	8.9
③市内の鉄道駅周辺や中山間地域との交流を促す日常生活拠点形成の充実	15.1	30.6	31.2	9.1	2.8	11.2
⑫市民利用施設の使用料等における受益と負担の適正化	16.1	27.9	37.1	7.0	2.3	9.7
⑪行政運営の見直しによる事業の縮小や廃止（スリム化）	17.9	25.9	36.3	7.3	2.4	10.2
⑩公共施設マネジメントの着実な実施	15.8	27.9	37.3	6.8	2.3	10.0
⑬拡大する生活圏、経済圏の中、適切な行政サービスの提供を目指した関係自治体との広域行政の推進	16.1	24.0	41.9	6.3	2.0	9.8
⑧市民協働まちづくりをさらに促すための対策	13.4	26.3	40.7	7.1	1.8	10.7

出典 島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査（一般住民アンケート 平成28年9月）

4 まちづくりの課題認識

(1) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）、都市比較などからみた市の現状・課題点について、総合計画の主要分野ごとに整理します。

①防災

東日本大震災や熊本地震、北日本の大規模な水害など、これまで経験したことのないような災害が発生しており、市民の防災に関する高い関心と本市の特性（地域コミュニティの強さ）を最大限に生かし、自助や共助の取組・実践の一層の定着化が求められます。

高齢者単身世帯の増加により、災害時に孤立する高齢者が増えることが懸念されます。単身世帯高齢者を含む要配慮者への支援や中山間地での孤立化対策が求められます。

大規模・激しい自然災害や原子力災害、大規模感染症などのあらゆる危機事態に柔軟に対応し、広域防災拠点としての役割を果たすため、ソフト・ハード両面での防災・減災対策、強靱化対策を着実に進めるとともに、中核となる人材を育成し、防災関係機関や関係自治体との一体的な災害対応能力を一層高める必要があります。

消防については、平成 28 年 4 月 1 日、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）消防救急広域化を行い、災害の複雑化や、救急需要の増加などに対応しています。

②健康・福祉

県内各市との比較の中では、高齢化が進んでいる地域であるといえ、高齢夫婦世帯や高齢者単身世帯も増加しています。

高齢社会の進行、増大する医療ニーズへの対応や、既存市民病院の老朽化をふまえて、新たな島田市民病院の建設を推進するとともに、医師をはじめとする医療スタッフの適正な確保が必要です。

新病院の建設とともに、医療と介護の連携や、地域包括ケアシステムの構築などのシステム面の強化、さらには、自助、互助、共助の考え方に基づく地域社会づくり、地域福祉の取組といった地域全体で支え合う体制づくりが求められます。

生活保護を受ける人員は最近 10 年間で急増し、それに伴い生活保護扶助費も増加しています。今後も、高齢化の進行とともに、扶助費の一層の増大も懸念されることから、福祉サービスに掛かる市民負担のあり方や、予算配分の適正化などに取り組んでいくことが必要です。

③子育て・教育

女性の社会進出が進む中、保育園への入園の需要とともに、待機児童が増えています。また、県内 23 市の中でも比較的市外で働く就業者が多くみられることから、産後・育児中の働き方や保育支援の確保など、今後とも、仕事を続けながら安心して出産・子育てができる環境づくりの強化が求められます。

少子化により就学児童・生徒数は減少しており、特に中山間地域では減少が顕著になっています。また、学校施設・設備の老朽化も進んでいることから、今後の適正な学校配

置・規模については、将来の児童・生徒数や地区ごとの実情を踏まえ、施設の改築・改修の時期なども勘案し検討していく必要があります。

家庭環境が多様化し、様々な問題を抱えた子どもたちが増加していることを踏まえ、児童・生徒一人ひとりに向き合える体制を作るとともに、地域コミュニティと学校の関わり方や学校の役割などについても再構築していくことが求められます。

高齢者が増加する中、高齢者が生きがいを持ち、いきいきと生活し活躍できる機会を増やすために、様々なニーズに応じた生涯学習機会の充実が求められます。

④産業・経済

本市は市域のほぼ半分を山林が占めていますが、林業従事者の高齢化や担い手の減少に伴い、山林管理が不十分になり、木材の質の劣化や土砂災害の発生拡大も懸念されます。

引き続き、林業従事者の確保・維持に努めるとともに、山林保全への意識向上に向けた取組が求められます。

全体的な就業者数が減少している中、第3次産業就業者は増加している一方、第1次、第2次産業の就業者が減少しており、今後の継続的なサービス産業の発展とともに、農林業、製造業といったかつての主要産業の再興も望まれます。

静岡県内 23 市の中で、比較的第2次産業の事業所及び就業者数が多くなっていますが、減少傾向にもあることから、引き続き雇用拡大や人材育成などの産業基盤の強化に向けて取り組む必要があります。

ICTの進展に伴い、その技術革新を背景に市場の多様化やグローバル化が進展しており、こうした産業構造の変化に対応する、新たな事業者の参入促進や企業などに対する支援も図っていくことが求められます。

蓬莱橋をはじめ、祭り、茶畑、温泉、大井川鐵道など、市内には固有の歴史や文化、豊かな自然環境を体験できる観光施設が多く存在することから、これらの観光施設を市内外に広く PR することで、多くの人々に認知してもらうとともに、観光ボランティア活動といった住民の自主的な取組などを支援する体制づくりや気運づくりを進めていくことも重要です。

富士山静岡空港に隣接する好アクセス性を活かし、台湾や中国、韓国をはじめとした東アジア圏を視野に入れた観光PR活動を行うとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機に訪日外国人観光客が増加することを見越して、外国人の受け入れ体制の強化が求められます。

⑤環境・自然

市域の約6割が山林などの自然的土地利用で占められ、こうした良好な自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な分野から取り組んでいくことが求められます。

農業従事者が減少していく中、農業生産面での影響のほか、耕作放棄地の発生といった問題もあり、良好な自然的環境を維持していく観点からも対応が求められています。

国内外で地球温暖化防止に向けた取組や制度への採択が行われている一方、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害も多発しています。

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を抑えるような低炭素社会の実現や、限りある資源の有効活用を図るための、再生可能エネルギー利用を促進するとともに、民間企業などにも適切な指導を行い、地球温暖化の抑制に向けた取組を、全市が一体となって行

う仕組みづくりが重要です。

市民生活を取り巻く環境では、情報の高度化による高齢者や子どもが被害者となる詐欺犯罪の増加がみられます。こうした犯罪に遭わない・発生させないようにするため、防犯・啓発活動を強化するとともに、地域全体での見守りなど、日常的に防犯意識を高める活動も必要です。

人口減少が進む一方、高齢者の数は増加しており、日常生活を支えるうえで、今後の公共交通ネットワークに対する必要性・重要性は高まっていくと考えられ、バス、鉄道といった公共交通機関の維持に加え、公共交通を補完する運営手段の構築など、より利用しやすい環境づくりが求められます。

⑥歴史・文化・地域

地域の特徴、独自の生活様式、歴史・文化的な資源といったものが地域の帰属意識や住民同士の連帯感を高めることにつながると期待されています。本市でも「シティプロモーション」などの取組を進めてきていることから、こうした活動を通じ、市民が地域に愛着を持ち、誇りをもって生活ができるよう、本市固有の歴史・文化の普及に取り組むことが重要です。

スポーツでは、しまだ大井川マラソン大会をはじめ、各種スポーツ大会が開催され、多くの交流が生まれています。また、市民 1 人当たりのスポーツ広場面積は静岡県下 1 位であるなど、こうした恵まれた環境について、市民全体が共有し、地域に根付いたスポーツ文化のさらなる醸成が求められます。

近年、全国の各自治体では ICT を活用した教育、産業活動や、まちづくりにおける住民参画などの場面で ICT 活用が期待されており、今後の更なる普及・発展に向けて、学校や企業、地域団体などで取り組むワークショップといった活動を含めた ICT の普及啓発に、引き続き取り組むことが重要です。

⑦都市基盤

新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域交通網の強みを活かし、また、新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地の活用による、地域振興や交流人口の拡大などが求められます。

交流の増進による本市への転入人口増や、若い世代の市内定住などを促進するため、潤いのある良好な住環境の整備や住宅供給の推進が求められます。

今後、長期的な人口減少は避けられない状況であり、これまでの拡大基調の市街地の整備から、鉄道駅などの周辺に、公共施設や生活利便施設を集約しつつ、コンパクトで利便性の高い市街地の形成が求められます。

⑧行財政

今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といった、あらゆる分野において、市民の主体的な参画、学校や企業、様々な団体活動などの更なる活発化が不可欠となります。このため、より一層、自主性・自発性・自立性を尊重した活動の促進や、活動を担う人々の連携を支援し、行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めていくことが重要です。

国・地方の財政事情は総じて厳しい状況が続いており、地方分権の進展とともに地方創

生への取組に対応し、柔軟で的確な行政サービスを供給していくことが求められます。これまで以上に行財政運営の効率化を進めるとともに、引き続き、市民の身近な場所で行政サービスを提供する仕組みを整え、市民サービスの維持・向上に努める必要があります。

(2) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意向調査結果などをふまえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】ごとに分析できるSWOT手法を活用しています。

成長戦略 (強みによって機会をさらに活かす方向)	回避戦略 (強みで脅威を回避・克服する方向)
・ 自然の緑が豊かな地域性を活かした、再生可能エネルギーの利活用促進や自然体験・交流の場づくりの推進 ・ 東海道の宿場町として栄えた歴史的背景、蓬萊橋、島田髷など地域固有の文化を観光資源として積極的に活用 ・ 「島田市緑茶化計画」の推進（島田市特産物の地域ブランドとしての磨き上げ・PRや6次産業化への展開） ・ 広域的な交通拠点の立地を活かした、企業誘致の促進やより生活しやすい居住環境づくり ・ 第2次産業の集積による、製造関連企業の集中立地促進、産業・情報基盤の整備促進 ・ 子育て世代の定住を促すための教育・子育て支援策の充実 ・ 市民の参加による自然環境保全の取組や、安全・安心なまちづくりの継続・維持	・ 生産年齢人口の更なる流入による都市活力の維持 ・ 広域交通網の好アクセス性といった企業立地環境の確保や水と緑に恵まれた地域資源を活かす企業の誘致などによる都市活力の維持 ・ 「島田」固有の資源の掘り起こしとその活用 ・ 環境にやさしく健康なまちづくりの推進
改善戦略 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	改革戦略 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
・ 子育て世代の市内定住の促進、子育て支援策などのPR ・ 生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成 ・ 市域の約6割を占める山林などの良好な緑の保全、回復 ・ 地域の特産物、観光資源などを活かした商業振興 ・ 市民のまちづくりなどへの参加意欲の醸成	・ 少子・高齢社会に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進 ・ 地域で働く場所や生活利便施設の整備などによる若者流出防止や地域の人口バランスの確保 ・ 地域住民主体による生活に密着したまちづくりの展開 ・ 安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施

基本構想

基本構想の目標年次である平成 37 年度に向けて、まちづくりに取り組む基本的な考え方を示す「基本理念」と、「将来像」を次のように定めます。

1 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、基礎的で継続性を持った考え方として定めます。また、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことも重要であることから、第 1 次計画で定めた内容を継承していくものとします。

(第 1 次総合計画より再掲)

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道の S L や川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたくなるまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用の場が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取組の中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、総合計画の実行によって将来に向かって目指すべき「島田市のあるべき姿」を明示するものとします。行政職員のみならず、市民や事業者、各種団体・・・あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を有した「キャッチフレーズ」として設定します。

＜島田市の将来像＞

笑顔あふれる 安心のまち 島田

●将来像に込めた想い●

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを産み育てられ、子育てするなら島田と思われるまちづくりを目指します。

大井川の恵みに育まれた水と緑が豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域での繋がりと、支え合いのもとに住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ちと呼び起こす、一人ひとりが人生を描いていけるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、島田に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気大切に、まちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいき笑顔で過ごしていけることを実感できるまち ～

●将来像を実現するための役割●

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

「市民」

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の入手や学習活動を行い、市民同士が積極的に交流するなど、まちづくり活動の主役となります。

「事業者」

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して、地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、本市のまちづくりに携わる構成員となります。

「行政」

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業の選択を行い実行します。
- ・市民活動の支援を行う中で、総合的・計画的まちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力など行財政基盤の強化を図るとともに、複雑化する行政課題に対し、効果的・効率的で機敏に対応します。

3 土地利用の方向

(1) 土地利用の基本的な考え方

- 市民生活にうるおいとやすらぎを与えるよう、豊かな緑や水辺の自然環境を良好に維持し、かつ災害に対する安全性を確保します。
- 市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤として、持続的な発展や活発な交流を促し、都市としてのにぎわいを創出します。
- 茶畑や固有の歴史・文化など地域の魅力や個性を活かした、本市固有の風景づくりを進めます。

(2) 将来の土地利用方向

これまでの記載内容（「利用区分別の土地利用の基本方向」、「地域類型別土地利用の展開」については、国土利用計画（島田市計画）」として再整理するものとし、本項では総合計画基本構想として（国土利用計画の前提条件的なものとなる）土地利用の基本的な方向性を記載する。（以下記載イメージ）

①土地利用の方針

- ・大井川を中心とする水辺空間や、大茶園、田園、丘陵地などの水と緑の環境を保全します。
- ・自然環境と調和しながら、保全すべき優良農地や都市的土地利用を図る地域を明確にします。
- ・大井川の豊かな水資源や富士山静岡空港などの広域交通網を活かした産業、業務系の計画的な土地利用を進めます。
- ・各地域の特性（産業・資源・市街地条件）を踏まえた計画的、総合的な土地利用の誘導を図ります。
- ・東名高速道路、富士山静岡空港及び新東名高速道路など、広域交通網に隣接する優位性を活かし、「ひと・もの・情報」の交流を都市全体で支える都市構造を形成します。
- ・居住・福祉・生活文化・市民サービス・交流施設など、多様な機能と土地の高度利用の施策を講じ中心性と拠点性を高めます。

②将来都市構造

土地利用の方針に基づく将来の空間構造を示します。

区 分	構成要素
ゾーン	自然保全／農地／産業利用／市街地・住宅
軸	鉄道／東名・新東名高速道路／国・県道／その他将来計画路線 <u>空路（富士山静岡空港）</u>
拠点	物流／観光・交流／歴史・文化

4 政策分野（施策の大綱）

将来像の実現に向けて、7つの「政策分野（施策の大綱）」を定め、まちを”キャンパス”に見立てて、市民、事業者、行政が、ともに未来を描いて（具体的な施策を推進して）いきます。



（１）防災・健康・福祉 ～安全ですやかに暮らせるまちづくり～

激化する自然災害への対応など、広域連携・機関連携を含めた行政の危機管理体制の実効性向上を図るとともに、市民などの自助の定着化と、本市の災害様相に適応する、地域力を生かした共助の仕組みづくりを積極的に推進します。

市民の医療ニーズに対応した急性期医療から介護までの適切なサービス^{サービス}の提供を図ります。また、市民・医療機関・行政が個々の役割を^{発揮しながら}協働し、適切かつ良質な医療を継続的に受けることができる体制の構築に努めます。

高齢化の進展による、多様なニーズに対応できる福祉サービスを充実していくとともに、疾病予防などをはじめとした、市民の健康維持・増進を促し、市民の主体的な健康づくりを支援します。

住みなれた地域で、良好な生活環境を維持しつつ、住民の主体的な取組や地域で活動するさまざまな担い手による支え合いにより、自助、互助、共助、公助のバランスのとれた福祉のまちづくりを目指します。

国民健康保険事業における財政基盤の健全化と安定的運営に努めていきます。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）
- 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）
- 誰もが生きがいを持ち安心して^{暮らす}（高齢者・介護）
- 弱い立場の人を支えあう（福祉・^{障害福祉}）

（２）子育て・教育 ～子育て・教育環境が充実するまちづくり～

家族や地域、事業者などが連携、一体となって、切れ目のない子育てを支援し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。

たくましく生きるための健康づくりや体力を育むとともに、子どもたち自身の問題解決力を養うため、小学校と中学校^との連携による、児童・生徒の個性に応じた適切な指導や幼児期の教育の充実^に努めます。

児童・生徒に対し、地域のことを知るための学習機会などを提供し、子どもの時期からの地元への愛着の醸成や、市民としての誇りを持てるような取組を進めます。

学校教育における適正規模や施設の老朽化の状況を考慮した、望ましい教育環境の構築と安全な学校施設の整備を進めます。

子どもからお年寄りまで、そのライフステージごとの能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組める環境づくりを進めます。

青少年に対して、明るい未来を切り拓いていく力を、家庭・学校・地域が一体となって育てていくことができるよう支援します。

生涯を通じてのスポーツ活動の普及・啓発や、多様なスポーツ活動を展開するための施設整備を充実し、市民の交流を推進します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）
- 地域ぐるみの教育環境をつくる（義務教育・子ども支援）
- 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）
- 地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）
- 生涯スポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

（３）経済・産業 ～地域経済を力強くリードするまちづくり～

広域交通網の整備による立地環境を活かし、企業進出の受け皿づくりを進めるとともに、産業経済活動の活発化、雇用環境の向上・拡大を図ります。

商業の活性化を図り、気軽に訪れ、立ち寄れる、にぎわいある商店街づくりを進めます。

農林業における、土地や経営体の集約化や効率的経営による生産性の向上、生産基盤の充実や地産地消の取組、流通過程での多様な連携強化などを進めます。

茶をはじめとする本市の特産品の生産環境の維持、製品の高度化をめざしながら、既存産業の底上げを図ります。

宿場町の歴史的なまちなみや旧東海道石畳、蓬莱橋、野守の池など、地域資源の魅力を向上させるため、周辺地域と一体となった景観形成を目指します。

これらの資源を最大限活用することにより、観光・交流人口の増加を促し、にぎわいが生まれる活力あるまちを目指します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 未来のための新産業を創りだす（商業・工業）
- 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（工業）
- 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす（商業）
- 地域の特色を生かした農林業を進める（農業・林業）
- 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める（観光）

（４）環境・自然 ～住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり～

地球環境への負荷低減に資する低炭素社会や循環型社会の実現のため、ごみの減量化や再資源化の推進、再生可能エネルギーの活用、リサイクル製品購入促進に継続的に取り組みます。

大井川をはじめとした豊かな自然環境を、守り育てる活動を継続して支援するとともに、環境教育の充実を図ることで、地球環境保全に主体的に取り組むことのできる人づくりなどを進めます。

事故や犯罪のない地域づくりにより、地域住民の住みやすさを向上していきます。また、公共交通網の充実や情報通信環境の向上による、利便性の高い生活環境づくりを進めます。

性別、年齢などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが平等に活躍できるような環境づくりが必要です。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 地球環境の保全に貢献する（新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会）
- みどり豊かな自然を守り育む（森林環境）
- 水資源と水環境を守る（水環境）
- 住みよい生活環境をつくる（住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権）

（５）歴史・文化・地域 ～歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり～

地域の伝統や祭りの継承とともに、こうした地域文化や優れた芸術作品に触れる場の拡大など、市民が取り組む芸術・文化活動を支援するとともに、人材が育つ環境を整えます。

本市で育まれてきた茶文化への市民の理解と愛着を一層深めつつ、広く全国・世界へと発信し、誇りある本市独自の茶文化をアピールしていきます。

地域で受け継がれてきた様々な歴史資源の保全とともに、これらの価値を市民が認識・共有し、地域に根付く資源を大切にするような、地域文化の醸成を図ります。

本市の魅力を国内外に広く発信し、地域間のみならず、国際交流も見据えた多様な交流の促進を図ります。

多様な交流をふまえた、本市への移住についても促すとともに、若者からお年寄りまで、多様な世代が暮らしやすく、活躍しやすい地域づくりを促進します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）
- 島田を知り、好きになってもらう（シティプロモーション・情報発信）
- 人と人の連携・交流が生まれる地域をつくる（移住・定住・国際交流・多世代交流）

（６）都市基盤 ～ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり～

すべての市民が快適に生活できる居住環境とするため、コンパクトに計画された市街地の形成を図ります。

中心市街地における多様な住宅の導入や、空き家などのストックの有効活用を進め、まちなか居住の推進や本市に転入する人口の増加を図ります。

河辺（水辺）や田畑の緑などと調和した、まちなかの緑化保全に努めつつ、親しみやすい公園の整備を進めます。

東名高速道路、新東名高速道路、国道１号バイパス、国道４７３号、富士山静岡空港、ＪＲ東海道本線、大井川鐵道といった交通基盤を活かし、国内はもとより海外との「ひと」や「もの」の交流を促進します。

幹線道路、生活道路の整備、公共交通機関との連携強化など、交通基盤の充実を図り、だれもが快適に移動できる交通ネットワークの充実を図ります。

市役所周辺から島田駅南地区までを視野に入れた、新たなまちづくりとあわせた、公共施設の整備、再構築を進めます。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・通信・上下水道）
- 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）
- 便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）

（７）行財政 ～まちづくりの土台となる行財政運営～

人口減少・超高齢化社会において、市民、事業者、行政が、それぞれの特性に応じて責任や役割を分担しながら、相互の信頼と理解の上に共通の目的に向かって「協働」することの必要性がさらに高まっています。このため、新たな公共サービスを担う市民活動を側面支援していきます。

透明性の高い開かれた行財政運営を進めるとともに、選択と集中による効果的な施策の展開を進めます。

行政サービスの向上と効率化による生産性の高い行政経営を目指します。また、効率的な行政運営に資する広域的な協力体制の構築に努めます。

公共施設の適正な配置により維持管理経費を削減し、長期的視点に立った計画的な施策の展開を進め、健全な財政運営を図ります。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- みんなの協力でまちをつくる（市民協働）
- 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める（行財政改革・人材育成・情報公開）
- 都市間連携**による地域の活性化を進める（広域連携）
- 効率的に公共施設を整える（公共施設管理・長寿命化）